

### 第3回狭山市協働推進協議会 会議録

- 開催日時 令和5年2月3日（月）  
午前10時00分から午前11時30分まで
- 開催場所 入曽地域交流センター 大ホール
- 出席者 天谷委員、荒木委員、石川委員、遠藤委員、小川委員、田口委員、後藤委員、  
豊泉委員、安永委員、影山委員、前田委員、小山委員
- 欠席者 安藤委員、水村委員、宮地委員
- 事務局 自治文化課主幹、同課主任、同課主事補
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 なし
- 1 開会
  - 2 議題
    - (1) 令和4年度協働事業の取組について  
令和4年度の協働事業に取り組み状況について、【資料1】から【資料3】に沿って事務局が説明。  
  
〈質疑応答・意見〉  
委員：令和4年度の市民活動団体交流会の実施状況は。  
事務局：令和4年度の市民活動団体交流会については、庁内協働推進員の研修と合同で令和4年8月2日に実施した。
    - (2) 令和5年度提案型協働事業について  
令和5年度の市民提案型協働事業の提案事業、行政提案型協働事業の事業テーマ及び事務スケジュールについて、【資料4】及び【資料5】に沿って事務局が説明。  
  
〈質疑応答・意見〉  
委員：令和5年度行政提案型協働事業のテーマは資料にある3つのテーマで確定なのか。  
事務局：令和5年度の事業テーマは資料にある3つのテーマで確定しており、現在、テ

マに沿った事業提案の募集を行っている。

委員：提案型協働事業の2次審査の実施方法は。また、審査は誰が行うのか。

事務局：2次審査については、事業の提案団体による公開型のプレゼンテーションを行った後、狭山市協働推進委員会の委員による審査を行うこととなります。

### (3) 今後の協働のあり方について

狭山市における協働の現状について【資料6】に沿って事務局が説明した後、各委員から今後の協働に対する意見を聴取した。

委員A：市民が抱える課題とともに、行政が抱える課題を明確にすることで具体的な協働事業の提案ができるようになって考えている。また、協働を担っている人的資源、入間川をはじめとした自然資源、交通アクセスがよいといった立地条件など、狭山の資源を活かしていこうという視点を持つことが必要だと考える。

委員B：「協働」という言葉が広く知られる前から、社会福祉協議会は市民や市民活動団体の方々と一緒にまちづくりに関わってきている。

これまでも地域の高齢者が子どもたちの暮らしやすいまちづくりについて考え、子どもたちに意見を聞いたうえで、子どもたちと一緒に行動し、最後には行政を動かしたという事例もある。こうした動きがまさに協働であると考えている。

委員C：協働事業提案制度をはじめ、既存の事業については提案できる団体等に対する制約が多く、行動したいと考える人が活用できる制度となっていないと考えるため、市には再度検討をお願いしたい。

委員D：資料にもあるように自治会活動は社会福祉協議会をはじめ、多くの団体と協働することによって成り立っていると考えている。

今後の協働を推進していくためには、若い世代の方が関われるよう、協働の入り口を広げる必要があると考える。

委員E：日中働いている人たちは協働の取組について知る機会がないと考える。協働に関わる市民や行政がどのように考えているのか、多くの市民に知ってもらう機会を作ることが必要だと考える。

委員F：近年は大学と市民、大学と民間企業の間での協働は活発になってきている。こうした背景には大学と地域の方々をつないでくれるキーパーソンとなる人の存在が大きい。今後も様々な主体がつながっていくようキーパーソンとなる人へ

のサポートを行っていきけるような仕組みを作っていく必要があると考えている。また、若い世代を協働につなげていくためには、若い世代の共感をいかに得るのかが重要になると考える。誰かから頼まれたからではなく、自分の意思で動くのが今の若い世代であると考えている。

委員G：市民活動を行っている立場からしても、いかに自分たちの活動に共感してもらえ  
る人を増やしていくのかが重要であると考えている。

狭山市には協働の担い手がすでにたくさんいる。それぞれ違った目的はあるが、誰もが住み続けたいまちを作るといった同じ目的を共有できれば、協働が目指す姿をもっと市民にもわかってもらえると考えている。

委員H：入曽地域で高齢者が集まるサロンを運営している。その活動を通じて、高齢者から  
買い物や掃除などの身の回りのことをやってほしいという要望が多くあり、そう  
いったサービスを安価で提供する事業も実施している。

最近では、地域で子育て支援の取組みをしたいという若い人たちもおり、その人  
たちが中心となって活動できるような支援を行っている。

若い世代の意見を聞くことはもちろんのこと、若い世代がやりたいことをできる  
よう支援し、一緒に取り組んでいくことで協働の幅が広がっていくと考える。

委員I：協働の枠組みのなかに、市民の代表である議会も巻き込んでいく必要があると考  
える。

「まち」という広い範囲ではなく、まずは自分たちの住む「地域」づくりの文化  
を広めていく必要があると考えており、そのためにはもっと広報が必要だと考  
える。知ってもらうことで、共感してくれる人はもっと増えると考えている。

「自分は支えられなくても生きていける」と考えている人が多くいると思うが、  
知り、学ぶ機会があれば間違いなく意識は変わってくると考えるため、協働の必  
要性について知ってもらう機会を増やしていく必要があると考える。

委員J：民間企業の立場としては、営利を求めることが必要ではあるが、地域に活力がな  
いことには事業が成り立たない。

各団体の取り組みを知ってもらえる仕組みができれば、共感してもらえ  
る人をより増やせるのではないかと考える。

委員K：今後の協働を進めていくにあたっては、若い世代の方々に協働に対しての意識を  
持ってもらうことはもちろんだが、若い世代に求めるばかりではなく、その他の  
世代がもっと意識を高くもっていかないと、若い世代との協働や育成ができない。

また、協働に関わる様々な主体が抱える問題点をそれぞれが共有し、その解決を図っていくことができれば、協働のまちづくりが前進するのではないかと考える。

(4) 今後の協議会スケジュール

今後の協議会のスケジュールについて、事務局が説明。

- ・現在の委員の任期は令和5年7月31日まで

(5) その他

令和5年度以降の市民活動団体交流会の実施方針について、事務局が説明。